

大阪都市計画特別用途地区の変更（市決定）

都市計画特別用途地区である中高層階住居専用地区（第1種）を次のように変更する。

種 類	面 積	備 考
特別用途地区 (中高層階住居専用 地区（第1種）)	約 195 ha	地上4階以上の建物を建築する場合には、原則としてその部分を住宅とするもの。

「位置及び区域は計画図表示のとおり」